河 構 審 第 6 号 令和 3 年 12 月 16 日

大阪府知事様

大阪府河川構造物等審議会 会長 渦岡 良介

改築する三大水門の景観に関する事項について (答申)

令和2年7月2日付け河整第1320号で諮問のあった標記のうち、「安治川水門の景観設計において配慮すべき事項について」について、下記のとおり答申します。

記

・別添の通り

答 申

◆ 安治川水門の景観設計において配慮すべき事項について

【景観設計における基本的な考え方(コンセプト)】

〇三大水門の景観設計における基本的な考え方(※R3.1.29 答申)

三大水門は、昭和 45 年に完成して以来、流域の安全・安心に寄与している重要な治水施設であるだけでなく、国内でも珍しい形式であることもあり、大阪ミュージアムや大阪市の都市景観資源に登録されており、地域を象徴する施設でもある。新水門は、高潮に対する防御のみならず、津波による被害も防ぐことにより住民の安全・安心を確保する重要な治水施設であり、長期間に亘って存在するため、後世に継承される優れたデザインを有し、現水門と同様に地域に親しまれる「安全・安心のシンボル」となるよう配慮すべきである。

また、ベイエリアと大阪の中心市街地を結ぶ中間に位置することから、新たな都市の魅力的なスポットとなるよう配慮する必要がある。

【景観設計において配慮すべき事項】

安治川水門は、高潮・津波を防御する重要な施設であるため、要求される性能や機能を確保したうえで、地域に親しまれる「安全・安心のシンボル」となるよう、以下の事項に配慮すべきである。

- ① 大阪市内エリアとベイエリアをつなぐ中継地点や拠点として、期待されていることを踏まえ、**水都大阪の玄関ロやシンボルとなるような景観**となるよう配慮すること。
- ② 舟運の活性化が期待されることを踏まえ、上下流方向など視点の違いによる景 観の印象の違いに配慮すること。また、夜間でも船舶による人の動きがあること が予想されるため、夜間景観や昼と夜の景観の違いについても配慮すること。
- ③ 津波・高潮から街を守る役割を踏まえ、土木構造物として果たすべき役割(安心 <u>感や力強さ)が伝わる</u>ような景観となるよう配慮すること。また水門単体でデ ザインするのではなく、**管理棟も含めたデザイン**となるよう配慮すること。
- ④ 新安治川水門は、現水門のアーチ型水門と比較すると、景観性(見通し)が優れないことを踏まえ、**遮蔽感を軽減する**よう配慮すること。
- ⑤ **津波や高潮といった災害、水門の果たす役割や機能を伝える**ため、施設見学に加え、水門や堤防で守られた街並みへの眺望などを通じた**防災教育の場となる**よう配慮すること。
- ⑥ 現水門のアーチ型形状を新水門本体で継承することは困難だが、<u>新水門を含む</u> 周辺エリアにおいて、その存在感やイメージを継承できるよう配慮すること。